

第 37 号議案

令和 8 年度芦屋市^三_津知財産区共有財産会計予算

令和 8 年度芦屋市の^三_津知財産区共有財産会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,600 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 17 日提出

芦屋市^三_津知財産区共有財産管理者

芦屋市長 高 島 峻 輔

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 財産収入		千円 598
	1 財産運用収入	597
	2 財産売却収入	1
2 繰入金		2,000
	2 繰入金	2,000
3 繰越金		1
	3 繰越金	1
4 諸収入		1
	20 雑入	1
歳 入 合 計		2,600

歳 出

款	項	金 額
1 財産区総務費		千円 2,400
	1 財産区総務管理費	2,400
30 予備費		200
	30 予備費	200
歳 出 合 計		2,600